

【3/28（土）米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

在日米軍司令部は3/25、日本国内の海軍軍人に勤務時間外の行動制限を発令した。

基地内居住者には基地外に出ることを原則禁止し、基地外居住者には通勤以外は自宅にとどまるよう要請。家族や軍属にも従うよう求めている。

病院や食料品店など生活に最低限必要な場所に行くことは認めている。通勤以外の公共交通機関の利用は禁止。

また、HPCON（ヘルスプロテクションコンディション）ランクCが出され、全ての日常生活に関わる、より細かな規制等が出された。

【4/6（月）米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

在日米軍司令部は、4/6、関東地方の基地や施設を対象に公衆衛生上の非常事態宣言を発表した。

横田基地のほか横須賀基地、厚木基地、キャンプ座間、キャンプ富士などが対象になる。宣言の効力は5/5までの予定である。

【4/6（月）米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

以下の内容についてはCFAY Face Book より

「4/12 横須賀基地司令官からの通達」

- 1 横須賀基地への訪問は9：00－19：00の時間帯に限られる。訪問者は、訪問目的が生活に必要なかの審査を入門ゲートで受ける。
- 2 横須賀基地への生活に必要な訪問目的は、
 1. 海軍に関わる任務
 2. 海軍病院での診療
 3. 基地内スーパーでの買い物
 4. 給油、処方箋医薬品の調達あるいは予約
 5. 獣医での診察。
- 3 池子住宅内での制限、禁止項目は
 1. 団体スポーツはすべて禁止。
 2. 屋外活動は、散歩、芝刈り、犬の散歩に限る。
 3. スーパー（池子 MINI Mart）は入場制限。2mの距離を守る。
 4. 飲食店はテイクアウトのみなら利用可能。
 5. 郵便局の機能縮小は継続
 6. 2歳以上は全員マスクを着用のこと
 7. 他の米軍基地（横須賀以外）への移動は禁止

【4/15（水）米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

在日米軍司令部は4/15、関東地方の基地や施設に限定していた公衆衛生上の非常事態宣言の対象を日本全土に拡大した。宣言の効力は状況に応じて更新や解除もあり得る。

【4/21（火）米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

以下の内容については Ikego Face Book より

「4/21 横須賀基地司令官からの通達」

○行動制限 許される外出、行動

- 1 基地外の医療受診
- 2 基地外の雇用
- 3 車の登録・メンテナンス
- 4 料金、税金の支払い、
- 5 ペットケア
- 6 基地内で家族単位での戸外活動、ペット散歩、ジョギング等は許される。
- 7 池子の住民、借り上げ住宅に住む者は半径3Km以内での給油、食品調達、必要な物の買い物は許される。
- 8 横須賀基地以外に住む関係者は以下の要件で横須賀基地内に入ることができる。
 - ・基地内の医療受診、薬と引き取り。7:30-19:00に限る。
 - ・緊急医療。学校、保育園等。自動車登録、メンテナンス。
 - ・料金の支払い。ペットケア。NEXでの買い物。
 - ・基地内レストランのテイクアウト。

○その他の規制

- 1 基地に入る際（建物、設備）はマスクを着用し、各自2mの距離を保つこと。
- 2 家族以外は2m以上の距離をあげなければ並んで歩いていけない。
- 3 飲食店、バー等、その他酒を供する場所、フィットネスクラブ、公衆浴場、理髪店等は立ち入り禁止。半径3Km以内の飲食店でのテイクアウトはこの限りでない。
- 4 基地以外に寄る時は2mの距離を保ちなるべく短時間でその場所を立ち去る。
- 5 公共交通機関の使用は避けること。やむなく使う場合は、マスク、手袋を着け、帰宅後は良く手を洗うこと
- 6 病気と思える場合は、海軍病院へ連絡する。体調が悪い場合は家にいること。
- 7 各司令官（管理職）は、可能な限り在宅勤務、時差勤務を導入すること。
- 8 各司令官（管理職）は、健康上の問題のある、あるいは可能性のある部下に注意を払い、他の部下との接触を極力避けるようにする。
- 9 全て関係者は、個人の移動記録、面会記録を残すこと。
- 10 指示命令を破った海軍関係者は海軍令により罰せられる。また下請業者は出入り禁止の処置を受ける場合がある。

【6/1（月）米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

・池子の森自然公園共同使用地でのハイキング、自転車、ジョギングは本日より許可。
散策路は禁止。ただし、現在の指針、2 mの距離、5人以下でグループ、マスクの着用を守ること。

【6/8 横須賀基地司令官からの通達 (Ikego Face Book)】

三浦半島に住む海軍関係者の行動制限が一部緩和。

住む場所から3 Km 以内の制限はあるものの、三浦半島内ショッピングモール内の食料品店への買い物が許可された。ショッピングモールの食料品店以外の立ち寄り依然として禁止である。

【6/11（木）米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

公衆衛生上の非常事態宣言を6/12（金）に解除する。

また、HPCON（ヘルスプロテクションコンディション）ランクCを、6/12（金）正午からランクBに一段階緩和する。

これにより、イケゴ居住者は①市内をジョグ等が可能 ②食料品以外（服や靴）の買い物が可能となる。なお、池子の森自然公園の立ち入り団体行動は10人以下とする。（これまでの5人以下から緩和する）

【6/12（金）米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

以下の内容についてはIkego Face Bookより

「6/12 横須賀基地司令官からの通達」

・6月12日付けで在日米国海軍司令官からレベルをCからBに緩和する旨の通達が出され、横須賀基地司令官から横須賀基地関係者へ、フェイスブックの映像を通じて具体的な一部行動制限の緩和が説明された。感染予防対策は基本に継続される。

以下、横須賀基地司令官からの発言内容を要約

- 1 6月13日から横須賀基地内のトレーニングジムが現役の水兵に解放される。利用する水兵は海軍配給のシャツを着用しなければならない。ロッカー、プールは使用禁止。
- 2 厚木、座間基地へ、ゴルフ、食事、買い物の為に移動することが6月12日から許可される。ゴルフは厚木と座間、三浦半島内で許可される。
- 3 三浦半島内のショッピングモールでのすべての買い物が許可される。（これまでは食料品だけであったが）できるだけ買い物を特定し長時間滞在することがないように。
- 4 基地内のレストラン、フードコート、ビアガーデンが週末にオープン。ただし席数は通常の25% 基地外のレストラン利用はテイクアウト以外禁止。
- 5 基地内の理髪店がオープン。利用できるのは当面現役水兵のみ。基地外の理髪店の使用禁止は変わらない。
- 6 基地外の居酒屋、バー、温泉、美容室、ホテルなどの利用も依然として禁止。横浜、東京への移動も禁止。

7 6月12日から海岸へ散歩等の立ち入りが許可される。但し、安全には十分留意すること。

【6/19 横須賀基地司令官からの通達 (Ikego Face Book)】

「海岸に関する制限及び注意事項」

- ・地元の市町村は、住人に対して海岸の使用を控えるように伝えている。
- ・海水浴場は開設されない。
- ・救命のためのライフガードは居ない。

以上の点に留意してもらいたい。

その他緩和された点としては、「行動できる範囲が三浦半島から横浜市、川崎市を除く神奈川県に拡大した。」

ただし、これまでの活動制限（勤務での移動、必要不可欠な買い物等）に変更はない。

「近隣での外食の制限」

- ・客同士の間には十分な距離をとれる場所であれば、外のレストランで食事をしていても良い。ただし、バーや居酒屋での飲食は認められない。

【7/13 (月) 米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

公衆衛生上の非常事態宣言について

7月10日(金)付で8月13日まで延長した。何もなければ8/13に自動的に解除されるが、その前の解除も延長もあり得る。

【7/20 (月) 米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

米軍関係者における感染者数について、今後は在日米軍の方針により公表していくことに変更した。

【8/4 (火) Ikego Face Book】

池子住宅の皆様へ 再度のお願い

出来る限りマスクをつけること。ソーシャルディスタンス(6フィートあるいは2メートル)を保てない場合はマスクをすること。(3歳未満の子供が遊ぶ場合はこの限りではない) この基準は基地外にも当てはめられる。

【8/7 (金) 18:00 米海軍横須賀基地民事部長より電話連絡】

ビーチでの集まりに関連する複数の感染者が特定されたため、日本全国のビーチへの立ち入りを不可にした。

【8/12（水）CFAY Face Book】

コロナ感染防止に関し8月10日付けで健康警戒レベルをBからCに上げた。

この警戒レベルの変更による主な行動制限は次のとおり。

- 基地外のレストラン内の飲食は禁止。テイクアウト、屋外での飲食は可
- バー、居酒屋、立ち飲みバーでの飲酒の禁止
- 基地外のホテルの使用禁止
- 海水浴場の立ち入り禁止
- 集会は5人以下で行うこと。
- 基地内へのビジターの立ち入り禁止
- 行動範囲は基地のゲートあるいは住まいから3Km以内とする。

【9/3（木）CFAY Face Book】

行動制限が一部解除された。

- 三浦半島内地域（地図によると、逗子・葉山・横須賀以南）の行動は自由
- 三浦半島地域外に住む者の行動範囲は住居から3Km以内。厚木基地への移動は可
- 三浦半島内のショッピングモールへ行くことは可
- これまでの通り、レストラン、居酒屋、理容室、海岸等への立ち入りは禁止